

いたばしNo.1 実現プラン 2018 の概要

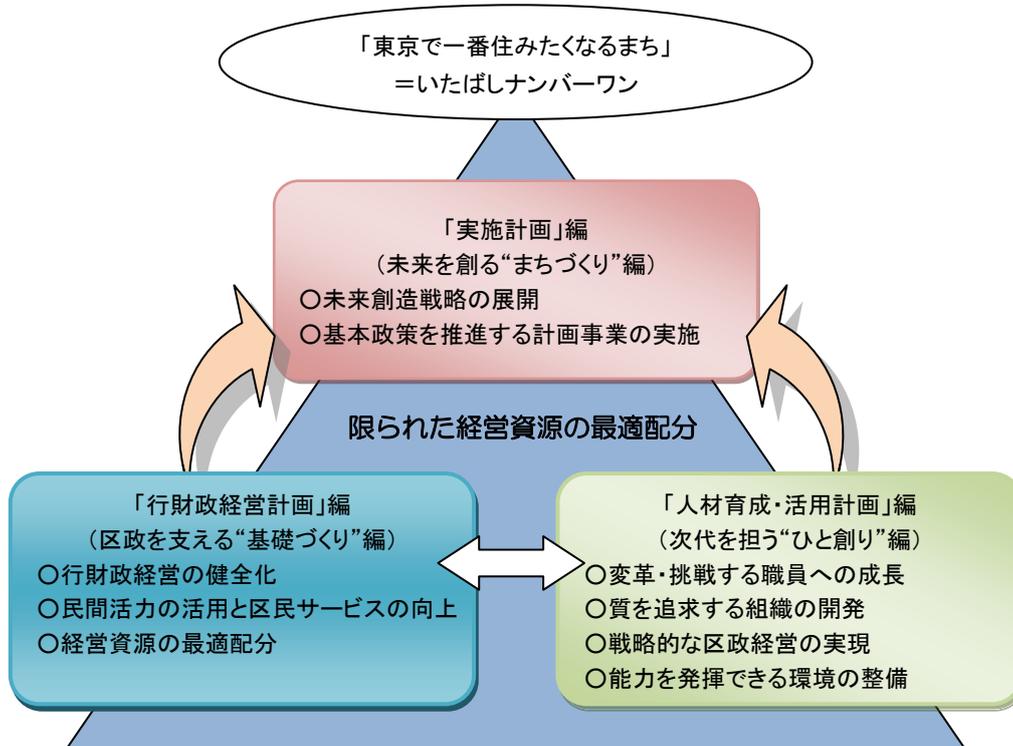
第1章 総論

1 計画の目的

いたばしNo.1 実現プラン 2018（以下「No.1 プラン 2018」）は、板橋区基本構想（以下「基本構想」）で掲げる将来像「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現に向け、板橋区基本計画 2025（以下「基本計画」）に基づく施策を着実に推進していく短期的なアクションプログラムとして、計画的に実施すべき事業について各年度の事業量及び事業経費等の枠組みを示すものです。

2 計画の特徴・性格

「No.1 プラン 2018」は、未来を創るまちづくりを推進していくにあたって計画的に実施すべき事業を定める「実施計画」（未来を創る“まちづくり”編）、区政を支える行財政経営の健全化と経営資源の最適配分によって区民サービスの向上を図る「行財政経営計画」（区政を支える“基礎づくり”編）、戦略的な区政経営を実現するために変革・挑戦する職員への成長と区民サービスの質を追求する組織づくりを推進する「人材育成・活用計画」（次代を担う“ひと創り”編）を包括し、これら3つの柱が有機的かつ相乗的に効果を高め合って、総合的・効果的に「東京で一番住みたくなるまち」（「いたばしナンバーワン」）と評価されるまちをめざします。



3 計画の期間

No.1プラン 2018 の計画期間は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年とします。



4 進行管理

- 進行管理：「実施計画」編（未来を創る“まちづくり”編）、「行財政経営計画」（区政を支える“基礎づくり”編）、「人材育成・活用計画」（次代を担う“ひと創り”編）のそれぞれの進捗状況について進行管理し、着実な推進に努めます。
- 評価：年度ごとに事業の進捗状況等を評価するとともに、計画更新時には総合的な評価を行い、P D C A サイクルによる改善に取り組みます。
- 公表：No.1プラン 2018 の評価結果等については、広報紙や区のホームページなどを通じて公表していきます。

5 財政計画

平成 28 年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政計画を策定しました。各年度の予算編成作業にあたっては、この計画を踏まえて歳入歳出の見積もりを調整し、予算を編成していきます。

<u>3か年の財政計画</u>				
(単位：百万円)				
(一般会計)	28年度	29年度	30年度	合計
歳入	202,570	203,571	214,773	620,914
特別区税	44,339	44,589	44,839	133,767
特別区交付金	65,900	65,915	64,647	196,462
国・都支出金	56,869	58,271	62,166	177,306
特別区債	3,548	2,313	7,131	12,992
その他の歳入	31,914	32,483	35,990	100,387
歳出	202,570	203,571	214,773	620,914
人件費	35,793	35,459	36,053	107,305
扶助費	78,716	80,119	81,457	240,292
公債費	4,223	3,756	3,104	11,083
非計画事業費	69,224	70,024	70,406	209,654
計画事業費	14,614	14,213	23,753	52,580

第2章 「実施計画」編（未来を創る“まちづくり”編）

1 計画の性格

基本構想で掲げる将来像の実現に向けて、基本計画に定める基本政策の施策を推進する計画事業について、各年度の事業量・事業経費等・スケジュールを明らかにしたもので、予算編成の指針となる計画です。

2 計画事業化の視点

- 行政評価の結果などを踏まえ、基本計画に定める基本政策の施策の推進に資する事務事業を計画化します。
- 複数年度にわたり継続的又は定期的を実施することによって総合的に成果を上げる事務事業を基本とします。
- 「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画を踏まえ、安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備を進めながら、経費の縮減・平準化を図りつつ、改築・大規模改修に着手する公共施設を計画化します。
- ハード整備のみならず、自助・共助・公助の連携によるまちづくりを推進する観点から、ボランティアの養成・活用や、地域・事業者・企業などを政策誘導するようなソフト事業についても計画化します。
- 計画事業化にあたっては、財源の確保に努め、類似・重複事業の有無などを十分に踏まえるものとします。

3 進行管理

「実施計画」編の進捗状況については、「東京都板橋区指定事業等進行管理規程」に基づき、各年度の執行計画により進行管理を行うとともに、翌年度に実施する事業評価等を踏まえ、事業の実施状況と課題項目を把握し、PDCAサイクルによる改善を行うことにより、各年度にける事業の効果的な実施に努めていきます。

4 施策の体系

「実施計画」編では、基本計画に定めた「3つの基本目標」と「9つの基本政策」に基づき事業を展開していきます。

また、実施計画事業のうち、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像をめざして、未来創造戦略の3つの戦略と9つの戦略展開に基づく「戦略事業」を定め、3か年の計画期間内に重点的に事業を進めていくこととします。

5 未来創造戦略

基本計画では、人口減少社会を前提として、限られた資源を集中的に投入し、政策分野や組織を越えて横断的に取り組む未来創造戦略を定めています。

将来像
未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち
＝東京で一番住みたくなるまち

魅力創造発信都市

都市像

安心安全環境都市

戦略Ⅰ 若い世代の定住化戦略

若い世代が住み続けたい・住みたくなるまちづくりを戦略的に展開します

戦略展開1 安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図り、子どもの成長を切れ目なく支援する連携を強化します

戦略展開2 地域とともにある学校づくり・人づくり、魅力ある学校づくりに取り組み、21世紀社会をたくましく生きる子どもを育てる教育を推進します

戦略展開3 女性の活躍と健康を支援するとともに、若者が住みたくなるまちづくりに取り組み、女性・若者がかがやくまちづくりを推進します

戦略Ⅱ 健康長寿のまちづくり戦略

元気な高齢者を増やし、地域の支えあいによる超高齢社会に適応したまちづくりを戦略的に展開します

戦略展開4 高齢者が地域貢献・ボランティア活動、就労などに生きがいを持って活動するまちづくりを推進します

戦略展開5 介護が必要になっても、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアのまちづくりを推進します

戦略展開6 子どものころからバランスのとれた体づくりに取り組むなど、スポーツや様々な施策が連携して、質の高い健康づくりを推進します

戦略Ⅲ 未来へつなぐまちづくり戦略

快適で魅力あるまちづくりによって交流とにぎわいを創出し、都市としての魅力を高めます

戦略展開7 特色ある文化芸術を活かすまちづくりに取り組むとともに、地域に愛着と感動を呼ぶスポーツによるにぎわいを創出します

戦略展開8 産業による地域活性化や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「もてなしの心」による魅力創造・発信によって、交流人口を増やします

戦略展開9 災害に強く、環境に配慮した快適で魅力あるまちづくりを推進し、特に、駅周辺や商店街などを中心に都市を再生することによって、にぎわいを創出します

【戦略展開にあたっての基本的な視点】

- シティプロモーションによる魅力発信
- 大学・研究機関等との連携
- 地域ぐるみの支えあい

「未来創造戦略」に資する事業を「戦略事業」として位置付けます。戦略事業は、実施計画事業と実施計画外の主要事業で構成されています。

ここでは、平成28年度当初予算における戦略事業の予算額を「戦略展開」ごとに示しています。

戦略事業及び経費一覧

平成28年度当初予算額合計 **13,262百万円**

【会計別内訳】一般会計：11,593百万円、特別会計：1,669百万円

平成28年度一般会計当初予算の総額は202,570百万円となっています。戦略事業の一般会計予算額は、一般会計予算額全体の約5.7%にあたります。

【戦略展開別経費内訳】

(百万円)

戦略Ⅰ「若い世代の定住化戦略」		7,612
戦略展開1「子育て世代にとっての魅力創造・安心安全」 ＜主な戦略事業＞児童福祉施設個別整備計画の推進(しらさぎ児童館の改築等) 公園の新設・改修 など		2,099
戦略展開2「魅力ある教育の推進」 ＜主な戦略事業＞魅力ある学校づくりの推進 学校の大規模改修 など		4,864
戦略展開3「女性・若者がかがやくまちづくり」 ＜主な戦略事業＞民間保育所の整備 乳がん・子宮がん検診 など		651
戦略Ⅱ「健康長寿のまちづくり戦略」		1,990
戦略展開4「高齢者がかがやくまちづくり」 ＜主な戦略事業＞シニア社会参画促進事業の推進 シニア活動推進計画の策定 など		49
戦略展開5「高齢者地域包括ケアの推進」 ＜主な戦略事業＞介護予防・日常生活支援総合事業の実施 地域密着型サービス拠点施設整備費助成 など		1,901
戦略展開6「質の高い健康づくりの推進」 ＜主な戦略事業＞いたばし健康プロジェクトの推進(健康・予防・スポーツ) 学校給食食器の整備充実による食育推進事業 など		41
戦略Ⅲ「未来へつなぐまちづくり戦略」		3,661
戦略展開7「文化・スポーツによるにぎわいの創出」 ＜主な戦略事業＞小豆沢スポーツ施設整備 近代化遺産としての史跡公園整備 など		1,086
戦略展開8「産業・都市連携によるまちづくり」 ＜主な戦略事業＞先端的なものづくり企業誘致助成 観光振興の推進 など		98
戦略展開9「安心・安全で魅力あるまちへの再生」 ＜主な戦略事業＞非木造建築物耐震化推進事業 駅前周辺まちづくりの推進(大山駅周辺地区) など		2,479

※一つの戦略事業が複数の戦略展開に再掲している場合があるため、予算額は重複しています。

6 計画事業

基本計画の施策体系に基づき、計画事業を位置付けます。

基本目標Ⅰ：未来をはぐくむあたたかいまち（31事業）

基本政策Ⅰ－1「子育て安心」

施策	No.	計画事業
子育て施策の総合的な推進	001	児童福祉施設個別整備計画の推進
育児と仕事の両立支援	002	民間保育所の整備
	003	小規模保育所の整備
地域ぐるみの子育て支援の推進	004	子育て支援員の活動支援

基本政策Ⅰ－2「魅力ある学び支援」

施策	No.	計画事業
確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	005	授業用ICT機器の整備
	006	デジタル教科書の整備
	007	オリンピック・パラリンピック教育の取り組みの充実
	008	いたばし健康づくりプロジェクトの推進「子どもの健康づくり事業」
特別支援教育の充実	009	特別支援教室の整備
	010	特別支援学級の整備充実
世代を超えた学習・学び合う活動の推進	011	(仮称)生涯学習センターの整備
	012	教育科学館の充実
	013	少年自然の家八ヶ岳荘の改修
読書活動の支援	014	中央図書館の改築
	015	いたばしボローニャ子ども絵本館の充実
児童・生徒の健康増進	016	給食用設備・備品の更新
地域とともに歩む学校づくり	017	学校支援地域本部事業の推進
魅力ある学校づくり	018	魅力ある学校づくりの推進
	019	学校の大規模改修
	020	学校施設の改修
	021	学校施設の非構造部材耐震化

基本政策Ⅰ－3「安心の福祉・介護」

施策	No.	計画事業
高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	022	特別養護老人ホームの整備促進
	023	地域密着型介護サービスの整備促進

施策	No.	計画事業
高齢者の地域包括ケアの推進	024	地域包括支援センターの拡充
	025	板橋区版A I Pの構築
	026	認知症施策の推進
障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	027	障がい者福祉センターの改修
	028	生活介護施設・重症心身障がい児（者）通所施設の整備
	029	福祉園の改修
	030	発達障がい者支援センターの開設
	031	障がい者基幹相談支援センターの開設

基本目標Ⅱ：いきいきかがやく元気なまち（21事業）

基本政策Ⅱ－1「豊かな健康長寿社会」

施策	No.	計画事業
病気にならない体づくり	032	食育の推進
	033	健康づくり協力店制度の推進
	034	いたばし健康づくりプロジェクトの推進「健康増進」
	035	いたばし健康づくりプロジェクトの推進「生活習慣病予防」
こころの健康づくりの推進	036	こころの健康サポーターの活動支援
高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	037	シニア社会参画促進事業の推進「シニア世代の就業支援」
	038	シニア社会参画促進事業の推進「シニア活躍促進事業」

基本政策Ⅱ－2「心躍るスポーツ・文化」

施策	No.	計画事業
スポーツに親しむまちづくりの推進	039	スポーツ先進医療によるトップアスリートへの支援
	040	広域にわたる障がい者スポーツ大会の推進
	041	エリアマネジメントの特例を活用した開催機運の醸成
	042	小豆沢スポーツ施設整備
	043	東板橋体育館周辺スポーツ施設整備
	044	いたばし健康づくりプロジェクトの推進「スポーツから健康へ」
地域の歴史・文化の保全・承継・活用の推進	045	近代化遺産としての史跡公園整備
個性ある文化芸術の創造と活動の支援	046	美術館の大規模改修
国際性豊かな地域社会づくり	047	多言語対応の推進

基本政策Ⅱ－３ 「光輝く板橋ブランド・産業活力」

施策	No.	計画事業
産業集積の維持・発展の促進	048	産業集積の維持・発展の促進
地域特性を活かした魅力ある商業振興	049	いたばし健康づくりプロジェクトの推進「商店街連携」
	050	商店街の環境・安全対策支援（照明のLED化・安全対策）
都市農業の支援と農の活用	051	農業の継承支援と農にふれる環境の充実
「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	052	観光振興の推進

基本目標Ⅲ：安心・安全で快適な緑のまち（44 事業）

基本政策Ⅲ－１ 「緑と環境共生」

施策	No.	計画事業
低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	053	新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発「住宅用」
	054	新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発「事業所用」
環境教育・協働の推進	055	エコポリスセンターの機能充実
循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	056	不燃ごみの資源化
自然環境と生物多様性の保全	057	雨水の浸透と利用
緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	058	「光と風の荒川」整備
	059	まちなみの緑の継承
	060	公園の新設
	061	公園の改修
	062	公園・公衆トイレの改修
	063	公園遊具長寿命化計画の推進
	064	新たな時代に対応した公園管理・運営手法の創出
	065	高島平緑地の安全性の向上と環境整備
	066	東板橋公園の再整備

基本政策Ⅲ－２ 「万全な備えの安心・安全」

施策	No.	計画事業
地域防災の支援	067	福祉避難所の整備
	068	防災倉庫の整備
減災・防災対策の推進	069	減災・防災対策の充実

施策	No.	計画事業
倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	070	都市防災不燃化の促進
	071	非木造建築物耐震化促進事業
	072	木造住宅耐震化推進事業
	073	木造住宅密集地域の整備促進
	074	木密地域不燃化 10 年プロジェクトの推進
	075	細街路拡幅整備事業
	076	無電柱化の促進

基本政策Ⅲ－３「快適で魅力あるまち」

施策	No.	計画事業
地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	077	赤塚周辺地区における市街地整備計画の策定
	078	木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定
美しいまちなみ景観の推進	079	地域の個性を活かした良好なまちなみ景観づくり
利便性の高い公共交通網の整備促進	080	東武東上線立体化促進
	081	東西を結ぶ新たな公共交通網整備促進
	082	公共交通サービス水準の改善
利便性の高い都市計画道路の整備促進	083	都市計画道路補助 87 号線の整備
	084	都市計画道路補助 173 号線の整備
	085	都市計画道路補助 249 号線の整備
区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	086	橋りょうの長寿命化修繕計画の推進
	087	区道の補修
	088	自転車道の整備
	089	街灯の更新
放置自転車対策等交通安全の推進	090	自転車駐車場の整備及び改修
駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	091	市街地整備計画の策定「大山駅周辺地区」
	092	市街地整備計画の策定「板橋駅周辺地区」
	093	まちづくり事業の推進「上板橋駅南口駅前地区」
	094	高島平地域のまちづくりの推進
ユニバーサルデザインの推進	095	ユニバーサルデザインの推進
多様で良質な住まい・住環境の確保	096	区営住宅の整備

計画を推進する区政経営（9事業）

取り組みの方向性	No.	計画事業
総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり	097	MOTENASHIプロジェクトの推進
	098	地方公会計制度の整備（財務会計システムの再構築）
安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備	099	区役所本庁舎周辺公共施設の再編・整備
質の高い区民サービスの提供	100	社会保障・税番号制度の導入に伴う環境整備
地域コミュニティの活性化と協働の推進	101	オリンピック・パラリンピックを見据えたボランティア養成
	102	地域センターの大規模改修等
	103	地域センターの設備等改修
	104	区民集会所の大規模改修等
	105	区民集会所の設備等改修

7 計画事業数及び経費

（1）計画事業（戦略事業を含む全計画事業。事業費は特別会計を除く）

基本目標	事業数	事業費（単位：百万円）			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	3か年計
基本政策					
I 未来をはぐくむあたたかいまち	31	7,560	3,832	8,441	19,833
1 子育て安心	4	1,372	353	328	2,053
2 魅力ある学び支援	17	5,778	3,067	8,101	16,946
3 安心の福祉・介護	10	410	412	12	834
II いきいきかがやく元気なまち	21	946	1,109	3,206	5,261
1 豊かな健康長寿社会	7	31	35	35	101
2 心躍るスポーツ・文化	9	812	961	3,064	4,837
3 光輝く板橋ブランド・産業活力	5	103	113	107	323
III 安心・安全で快適な緑のまち	44	5,357	8,912	11,946	26,215
1 緑と環境共生	14	916	1,488	1,726	4,130
2 万全な備えの安心・安全	10	1,821	1,482	1,637	4,940
3 快適で魅力あるまち	20	2,620	5,942	8,583	17,145
計画を推進する区政経営	9	751	360	160	1,271
合計	105	14,614	14,213	23,753	52,580

※(1)(2)の表中「事業費」欄の金額は、各事業費（千円単位）を集計し、百万円単位に簡略化した数値です。

(2) 計画事業のうち戦略事業に該当するもの(再掲)

戦略		事業数	事業費(単位:百万円)			
展開			平成28年度	平成29年度	平成30年度	3か年計
I 若い世代の定住化戦略		19(3)	6,162	2,682	5,701	14,545
	1 子育て世代にとっての魅力創造・安心安全	9	977	869	1,198	3,044
	2 魅力ある教育の推進	7	4,733	1,572	4,262	10,567
	3 女性・若者がかがやくまちづくり	3(3)	452	241	241	934
II 健康長寿のまちづくり戦略		14(3)	306	336	103	745
	4 高齢者がかがやくまちづくり	3(1)	36	34	34	104
	5 高齢者地域包括ケアの推進	5(1)	228	256	20	504
	6 質の高い健康づくりの推進	6(1)	42	46	49	137
III 未来へつなぐまちづくり戦略		30(4)	3,350	5,299	10,925	19,574
	7 文化・スポーツによるにぎわいの創出	6	809	955	3,032	4,796
	8 産業・都市連携によるまちづくり	8(1)	118	258	1,102	1,478
	9 安心・安全で魅力あるまちへの再生	16(3)	2,423	4,086	6,791	13,300
合計		63(10)	9,818	8,317	16,729	34,864

※「事業数」のカッコ内には、複数の戦略展開に該当する再掲事業数を内数表示し、「事業費」は再掲分を含めた各事業費(千円単位)を集計し、百万円単位に簡略化して表示しています。

第3章 「行財政経営計画」編（区政を支える“基礎づくり”編）

1 これまでの取り組みと成果

区では近年の様々な社会経済環境の変化に対応するため、区政経営の構造改革を推進し、区政の停滞をもたらさないよう全庁を挙げて取り組んできました。

内部管理業務の見直しをはじめ、民間開放による公共サービスの提供、公共施設の適正配置など、財政の健全化に向けた取り組みを着実に実行することで、限られた経営資源の最適な配分を図り、成長戦略の展開を支える区政の持続的発展に寄与してきました。

2 経営計画策定の必要性

新たな基本構想や基本計画を推進するため、区民サービスの量ではなく質の向上、最適な資源配分を前提とした経営構造改革を推し進め、歳出と歳入が均衡する健全財政が求められています。

そこで、「いたばし未来創造プラン『経営革新』編」の基本理念「行財政経営の質を高め、区民本位による区政の実現」を継承し、新たな行財政経営計画を策定しました。

また、本計画は新しい基本計画を支えるアクションプログラムを構成する3つの柱の一つとして、不断の見直しによる事業の新陳代謝を進め、経営資源を「選択と集中」により最適配分・有効活用する観点から、実施計画で示す戦略事業に振り向ける原資の捻出、人材育成・活用計画との連携による組織力の強化を担っていきます。

3 基本方針

（1）行財政経営の健全化

「最少の経費で最大の効果」という地方自治法に規定されている行財政経営の原点に立ち返り、より徹底することを行動規範に、歳入確保の強化、徹底した歳出の見直しにより、中長期にわたり計画的な収支のバランスを図ります。

歳出と歳入が均衡する健全財政の中で、必要な区民サービスを安定的に提供することが可能な行財政基盤を構築します。

（2）民間活力の活用と区民サービスの向上

行政サービスの委託化をはじめとする民間活力の活用は、単純定型業務から始まり、公益性、必需性、経済性の視点で取り組みを進め、指定管理者制度の導入、専門定型業務である一部窓口業務にもその範囲を広げ、一定の到達点にあります。民間でできるものは民間に委ね、地域経済の活性化などの効果を期待する従来の視点を踏襲し、高度多様化している区民サービスには、民間企業の優れたノウハウや活力を積極的に活用するなど適切な手法により、それらの需要に応じていくこととします。

一方、過剰な民間活力の活用が、必要な行政サービスの質を低下させたり、行政責任の所在や当事者意識が曖昧になったりすることがないように十分認識しながら、関連法規を遵守するとともに、いたずらに経費縮減を目的とするのではなく、将来を見据えた区民サービスの向上を第一に対応していきます。

また、内部管理業務における定例・定型業務について、民間活力を活用することにより、喫緊の行政課題や、本来公務員に期待される職務に人財・経費を振り向け、間接的に区民サービス向上を図ります。

(3) 経営資源の最適配分

常日頃からPDCAサイクルを念頭に事務・業務改善に取り組み、高い品質のサービスを低コストで提供する意識を持ち、限りある経営資源の最適配分に取り組めます。

また、一時的に負担増となる取り組みについても、数年後に収入増が見込める、サービスの拡大や経費の効果的な活用につながるのであれば、経営資源を先行投資していく将来を見据えた取り組みとして推進していきます。

民間活力の活用や効率化により捻出した経営資源を、直接的な区民サービスの提供はもとより、納税者の視点に立った負担の公平性・納得性を高める業務への配分をめざします。

また、多額な経費支出が見込まれる公共施設の更新については、大規模改修・改築経費や維持管理経費を含めたライフサイクルコストの縮減を図り、適切なコスト配分に努めます。

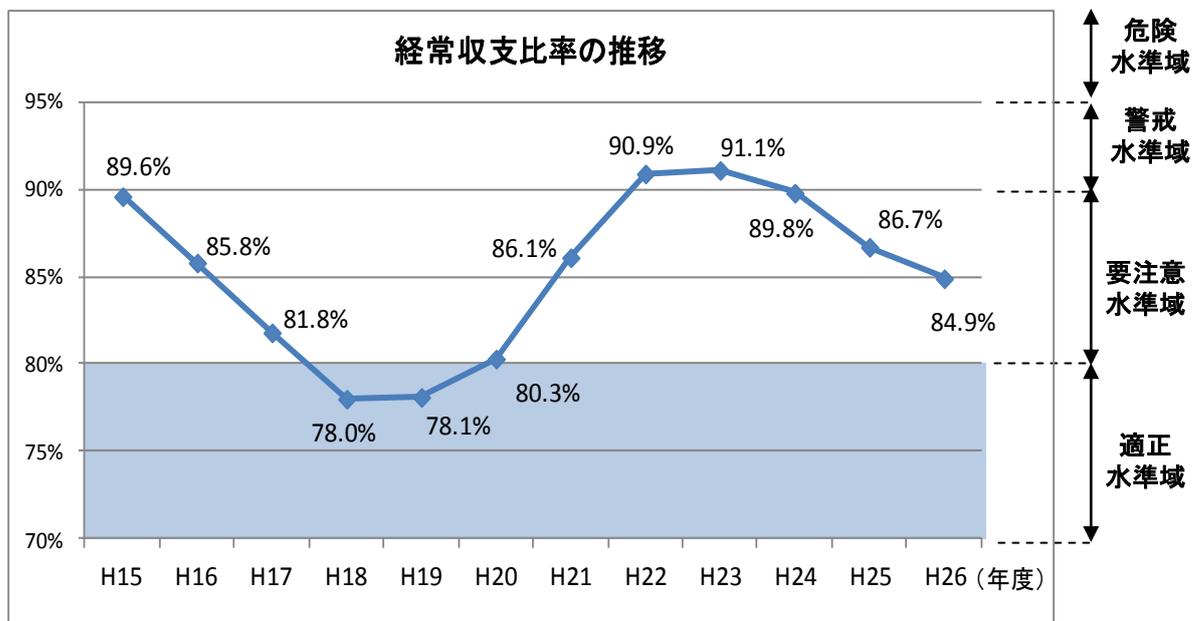
4 計画の期間

平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で計画期間とします。

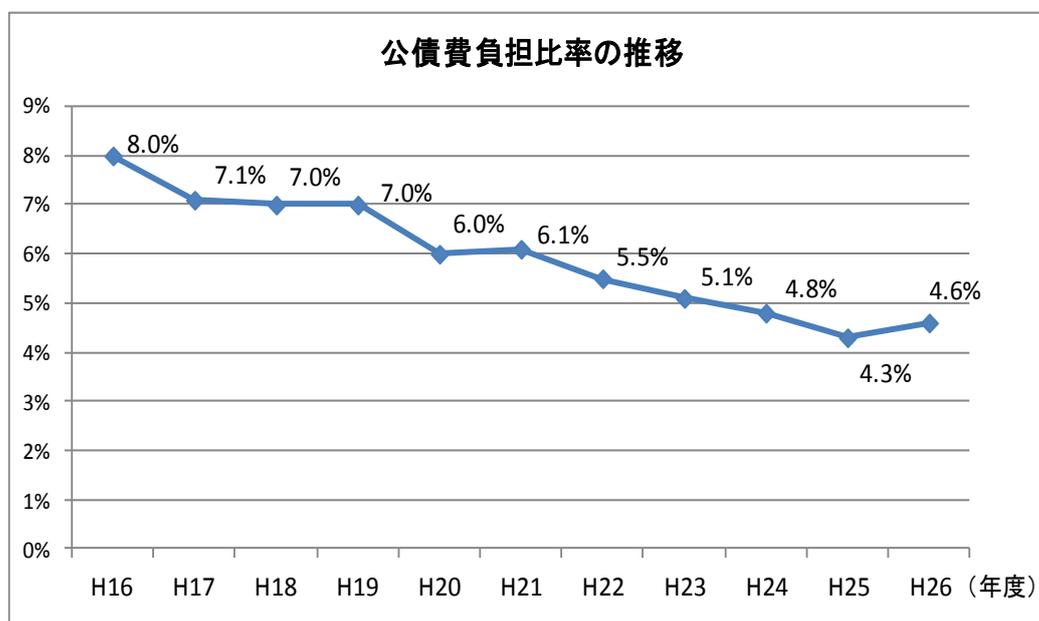
5 計画の目標

本計画は、各計画項目の取り組みにより捻出した経営資源で、新たな行政需要に応える取り組みを推進していきますが、一方では財政健全化を示す指標についても引き続き注意を払いつつ健全性を保つ努力が必要です。

経常収支比率については、一般的な適正水準とされる70%台とすることは容易ではありませんが、引き続きこの水準域をめざして行財政経営に努めます。



公債費の増大は区財政の硬直化につながる一方で、大規模な公共施設等の整備に必要とされる経費について、年度間の負担の平準化や世代間の負担の公平性を図るという機能があります。一定規模の公債費を考慮して起債の計画的な発行を進めてきたところですが、引き続き、近年における公債費負担比率である4%前後で推移するよう努めます。



6 計画の構成

計画は、以下に示す5つの柱からなる項目に整理しています。

区 分		項目数
I 行財政経営の質向上		10
	高度多様化する区民ニーズに対応するためには、限りある経営資源をより効果的・効率的に配分し、区民の参加と協働によるまちづくりの推進体制による持続可能な行財政基盤の確立が必要です。行政の説明責任と透明性を確保しつつ、ニーズに即したサービスを提供し、高い満足度を与えるために必要な取り組みを推進していきます。	
	(1) 限りある経営資源の最適配分	6
	(2) もてなしの心の醸成と質の高い行政サービスの提供	2
	(3) 参加と協働のまちづくりによる自治力向上	2
II 収入の確保		17
	特別区民税をはじめとする主要財源の効果的な確保対策、財産の適正かつ有効な利活用、受益者負担の適正化など、将来にわたり安定した行財政基盤の確立のための取り組みを推進していきます。	
	(1) 区民サービスの安定提供と健全財政の基盤確立	17
III 内部管理業務の見直し		5
	職員定数の適正化をはじめ、簡素で効率的な行政運営に向けた業務の改善、管理運営経費の適正化をめざした取り組みを推進していきます。	
	(1) 簡素で効率的な行政の推進	4
	(2) ICT活用による行政サービスの向上	1
IV 事務事業の効率化		29
	民間活力の積極的な活用など適切な手法により、区民サービスの向上を図っていきます。また、効率的・効果的な事務事業の運営・実施方法に見直しを進めていきます。	
	(1) 民間活力の活用などによる区民サービスの向上	16
	(2) 公共施設の最適化と管理コスト抑制	5
	(3) 事務事業の効率的・効果的な運営	8
V 国・都への要請		1
	法人住民税の一部国税化の見直し、地方財源の拡充などに関する要望・提言を、特別区長会、全国市長会などを通じて、国・都に対する積極的な働きかけを推進していきます。	
	(1) 国・都に対する積極的な働きかけの推進	1
合 計		62

7 進行管理と公表

計画の進行管理は経営革新本部において行います。

進捗状況や実績については、区議会に報告するとともに、広報紙やホームページを通じて公表していきます。

8 職員削減数・想定効果額一覧

区分			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
I 行財政経営の質向上 [10 項目]	職員	正規	0 人	0 人	0 人	0 人
	削減数	再任用等	0 人	0 人	0 人	0 人
	効果額		0 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円
II 収入の確保 [17 項目]	職員	正規	0 人	0 人	0 人	0 人
	削減数	再任用等	0 人	0 人	0 人	0 人
	効果額		12 百万円	15 百万円	18 百万円	45 百万円
III 内部管理業務の見直し [5 項目]	職員	正規	0 人	0 人	0 人	0 人
	削減数	再任用等	2 人	1 人	0 人	3 人
	効果額		3 百万円	1 百万円	0 百万円	4 百万円
IV 事務事業の効率化 [29 項目]	職員	正規	73 人	14 人	10 人	97 人
	削減数	再任用等	4 人	0 人	2 人	6 人
	効果額		223 百万円	68 百万円	23 百万円	314 百万円
V 国・都への要請 [1 項目]	職員	正規	0 人	0 人	0 人	0 人
	削減数	再任用等	0 人	0 人	0 人	0 人
	効果額		0 百万円	0 百万円	0 百万円	0 百万円
計 [62 項目]	職員	正規	73 人	14 人	10 人	97 人
	削減数	再任用等	6 人	1 人	2 人	9 人
	効果額		238 百万円	84 百万円	41 百万円	363 百万円

【凡例】

- (1) 効果額は、収入増、経費減及び経費増となるものを相殺し、表示しています。
- (2) 効果額は、原則、平成 27 年度当初予算と比較したものです。
- (3) 効果額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
ただし、効果額が 1 百万円に満たないものは、すべてを 1 百万円と表示しています。
- (4) 効果額における「※」表示は、現段階での効果額算定が困難なものを意味しています。
- (5) 数値に▲が表示されているものは、経費増、人員増を意味しています。
- (6) 職員削減による効果額は、正規職員 1 人あたり 6,768 千円、再任用職員等 1 人あたり 3,238 千円（平成 27 年度当初予算平均額）として算定しています。

9 計画項目

I 行財政経営の質向上 [10 項目]	(1) 《限りある経営資源の最適配分》 [6 項目]	
	[001] 行政経営システム全体の最適化 [002] 行政評価制度の改善 [003] 業務改善（業務の質の向上） [004] 地方公会計制度の整備（財務会計システムの再構築） [005] 実施計画事業における事業効果の検証ルールの確立 [006] 予算配分機能の改善	
	(2) 《もてなしの心の醸成と質の高い行政サービスの提供》 [2 項目]	
	[007] 持続可能な区政をめざした人材育成・活用 [008] 組織の見直し	
	(3) 《参加と協働のまちづくりによる自治力向上》 [2 項目]	
	[009] 自治力 UP のための区民参加の推進 [010] 「地域会議」の推進	
	II 収入の確保 [17 項目]	(1) 《区民サービスの安定提供と健全財政の基盤確立》 [17 項目]
		①収入率の向上 [011] 特別区民税の収入率向上 [012] 国民健康保険料の収入率向上 [013] 保育園保育料の収入率向上
		②債権管理業務の効率化 [014] 債権管理業務の効率化
		③区有財産の有効活用 [015] 廃止施設等の建物・用地の整理
④受益者負担の適正化 [016] 使用料・手数料の適正化 [017] 区民集会所利用料の見直し [018] 保育園保育料の見直し [019] 自転車駐車場使用料・撤去手数料の見直し [020] 学校施設開放事業の見直し [021] 廃棄物処理手数料の見直し [022] 突出看板占用状況の適正化		

- ⑤補助負担金の適正化
- [023] 補助負担金の適正化
- ⑥財政運営の適正化
- [024] 公債費支出額の抑制
- [025] 基金の積立・活用
- ⑦歳出抑制策
- [026] 後発医薬品の使用率向上
- [027] 生活保護受給者の自立支援の推進等による生活保護費の抑制

III 内部管理業務の見直し
[5項目]

(1) 《簡素で効率的な行政の推進》 [4項目]

- ①職員定数の管理
- [028] 職員定数の適正化
- ②職員関係費の見直し
- [029] 職員手当の見直し
- ③内部管理業務の委託化
- [030] 文書交換業務の委託化拡大
- [031] 給与・福利事務の委託化

(2) 《ICT活用による行政サービスの向上》 [1項目]

- [032] ICT活用の計画的推進

IV 事務事業の効率化
[29項目]

(1) 《民間活力の活用などによる区民サービスの向上》 [16項目]

- ①民営化の推進
- [033] 保育園運営の民営化
- [034] 区立特別養護老人ホームの民営化
- ②委託化等の推進
- [035] 庁有自動車運転業務の委託化
- [036] 保健所検査業務の委託化
- [037] 保育園給食調理業務の委託化
- [038] 保育園用務の委託化
- [039] 土木事務所作業業務の委託化
- [040] 学校給食調理業務の委託化
- [041] 学校用務の委託化
- [042] 国保年金課収納業務の委託化

- [043] 国保年金課窓口業務の委託化
- [044] 清掃収集運搬業務の一部委託化
- [045] システム運用業務の委託化拡大
- [046] 健康管理・健康増進関連窓口業務等の委託化
- [047] 畜犬登録関連業務の委託化
- [048] 放置自転車対策業務の一括委託

(2) 《公共施設の最適化と管理コスト抑制》

[5 項目]

- ①施設管理・機能の見直し
 - [049] 公共施設の適正配置と機能見直しによる維持管理コスト等の抑制
 - [050] 公共施設の適正保全と維持管理コストの適正化
- ②施設の適正配置の推進
 - [051] 公園・公衆トイレの見直し
 - [052] こどもの池の見直し
- ③施設の効率化
 - [053] 区立住宅の返還

(3) 《事務事業の効率的・効果的な運営》

[8 項目]

- ①指定管理者制度の導入検証と点検
 - [054] 指定管理者制度導入施設における発注力の強化
 - [055] 指定管理者の再選定時における指定管理業務の適正化
- ②事務事業の内容見直し
 - [056] 高齢者総合相談窓口の見直し
 - [057] 高齢福祉事業の見直し
 - [058] 学校事務職員の配置見直し
- ③公益法人に対する要請
 - [059] 文化・国際交流財団における経営計画の策定
 - [060] 植村記念財団における経営計画の策定
 - [061] 産業振興公社における経営計画の策定

V 国・都への要請

[1 項目]

(1) 《国・都に対する積極的な働きかけの推進》

[1 項目]

- [062] 国・都に対する働きかけ

第4章 「人材育成・活用計画」編（次代を担う“ひと創り”編）

1 計画の概要

（1）計画の位置づけ

- 「板橋区人材育成・活用方針 一ひと創り 2025—」は、人事行政をとりまく環境変化に対応するとともに、職員の能力発揮を最大化することで区政経営の質を高めていくことにより、充実した区民サービスの実現に資する人事政策を推進していくための指針として策定しました。
- 平成28年度から10年間の長期方針である同方針の推進にあたっては、区政を取り巻く環境変化や、職員意識調査の結果などを踏まえ、定期的実施内容を見直すことができるよう、前期・中期・後期の3期に分けた実施計画として「人材育成・活用計画」を策定します。
- この「人材育成・活用計画」は、人材育成・活用方針の実現に向けた前期3年間の具体策を示すとともに、新たな基本計画を支えるアクションプログラムを構成する3つの柱の一つとしての役割を担っていきます。本計画は、区政の持続的な発展に対して、経営資源の最適配分・有効活用の観点から担う「行財政経営計画」と連携し、職員の能力を最大限発揮するための育成と活用という人事政策の観点から支えます。

（2）計画期間

計画期間は、平成28年度から平成30年度の3か年とします。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	…	平成37年度
人事政策を推進するための指針					
実施計画					

（3）進行管理

- 計画の進行管理及びPDCAサイクルについては、「人材育成推進委員会」（主に部庶務担当課長で構成）において行い、その結果については適宜、公表していきます。
- 人材育成・活用計画で実施する取組については、次のように検証していきます。

■ 研修

当該年度に実施する研修については、年度毎に策定する「職員研修等実施計画」において、回数、職層、内容等を明確にし、人材育成推進委員会の承認を得て実施します。併せて、当該年度の下半期において、研修受講生が記載した報告書の内容から研修内容についての検証を行い、次年度の研修計画に反映させます。

■ 各所管とともに実施する研修以外の取組

OJT活動の促進やABC運動など、全庁的に実施する取組については、研修等の機会を活用し、取組状況や効果についてのアンケートを実施します。アンケート結果は、年度毎に人材育成推進委員会へ報告し、次年度の取組内容に修正を行います。

■ その他の取組

職員採用や人事制度に関する事項、心身の健康管理などの環境整備に関する取組などについては、年度毎に人材育成推進委員会へ実施状況を報告し、取組内容の改善に活かします。

■ 評価

計画事業の各年度における進行状況は、事業量や対象者の妥当性などの検証を中心に行います。なお、取組効果の判断（評価）については、計画の終期に合わせて実施する職員意識調査による意識の変化を中心とした成果指標（「板橋区人材育成・活用方針」で設定）に基づいて行います。

(4) 体系図（※網掛けは重点施策）

各施策の実施においては、各職場と人事課の役割を明確にし、連携・協力しながら人材育成・活用計画を推進していきます。

■ 取組体系 1 変革・挑戦する職員への成長

体系大分類	体系中分類	体系小分類（取組項目）
1 変革・挑戦する職員への成長	(1) 板橋区職員としての意識徹底	[001] 公務員倫理の徹底 [002] 「もてなしの心」の追求 [003] 板橋区の魅力発信を通じた地域貢献意欲の醸成
	(2) 計画的なキャリア構築支援	[004] キャリアデザインの支援 [005] 昇任意欲の向上 [006] 女性活躍の推進
	(3) 多様な成長機会の提供	[007] 自己学習の促進支援 [008] 大学と連携した学習機会の提供 [009] 他自治体等への視察による学習機会の支援 [010] 外部機関や区民との学習・交流機会の支援
	(4) やりがいを生む評価の推進	[011] 人事評価制度の再構築 [012] 職員像の表現に向けた能力開発支援 [013] 面談を活用した職員育成

■ 取組体系2 質を追求する組織の開発

体系大分類	体系中分類	体系小分類（取組項目）
2 質を追求する組織の開発	(1) 組織としての基本姿勢の徹底	[014] 課のクレドの体現 [015] ABC運動の発展
	(2) 職場における改善・改革の推進	[016] 改善・改革風土の醸成 [017] 業務遂行能力の向上 [018] 戦略思考の定着
	(3) OJTを中心とした能力開発支援	[019] OJT体制の確立 [020] OJT活動の促進 [021] 職場コミュニケーションの促進

■ 取組体系3 戦略的な区政経営の実現

体系大分類	体系中分類	体系小分類（取組項目）
3 戦略的な区政経営の実現	(1) 区政経営に関する理解の促進	[022] トップビジョンの共有 [023] 庁内連携を強化する相互理解の促進
	(2) 管理職によるマネジメント強化	[024] 管理職に対する多様な能力向上機会の支援 [025] 管理職候補者を含む若手管理職に対する計画的な人材育成
	(3) 区政経営を支える人材の確保	[026] 板橋区へ入庁を希望する受験者の拡大 [027] 行政課題の高度化・複雑化に対応する採用チャンネルの拡大
	(4) 多様な人材活用	[028] 複線型キャリアの制度活用 [029] 戦略的な人事配置

■ 取組体系4 能力を最大限発揮できる環境の整備

体系大分類	体系中分類	体系小分類（取組項目）
4 能力を最大限発揮できる環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進 (特定事業主行動計画の推進)	[030] 勤務時間の適正管理 [031] 仕事と家庭等の両立支援のための環境整備
	(2) 心身の健康管理	[032] 職員に対する健康管理の徹底 [033] メンタルヘルス対策の強化
	(3) 職員意識の把握と 人事政策への活用	[034] 職員意識調査の実施及び活用 [035] 職員像の実現状況に関する定期的な把握

2 重点施策

人材育成・活用計画では、次の5点を重点施策として位置づけます。

■ 板橋区職員としての意識徹底【取組体系1（1）】

板橋区職員としての意識については、人材育成・活用方針において、区のクレドとして「もてなしの心と高い使命感を持ったプロフェッショナルとして区政経営を推進」することを明確に位置付けたところであり、さらに向上・発展させていくことが大切です。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国内外から東京に多くの注目が集まることは、板橋区にとってもシティプロモーションはもとより、職員の能力向上のうえでも絶好の機会となります。そこで、職員が大切にしてきた「もてなしの心」による区政経営をさらに成熟させるとも

に、“板橋の魅力を創る”“板橋を発信する”“板橋に迎える”という観点を加えた、世界の人々に感動を与える「MOTENASHI」の実現をめざすプロジェクトを展開します。

■ 計画的なキャリア構築支援【取組体系1（2）】

自らの能力や経験に自信を持つことのできるような、段階的かつ計画的な職員育成の一つとして、キャリア確立期にあたる主任主事級職員の積極的な意欲を引き出すため、区政を総合的な視点から俯瞰できる部署に、自らの意思でチャレンジできる制度を導入します。さらに、キャリア発揮期である係長級の職員に対するキャリア形成として、本人の専門性や希望を踏まえた分野への配置を可能にする複線型人事制度を実施します。

併せて、職員の業務に対する視野の拡大や、幅広い人脈形成のため、庁外における学習・交流機会の拡充や、女性が働きやすい環境整備として、出産・育児などのライフイベントにおける支援を行います。

■ やりがいを生む評価の推進【取組体系1（4）】

平成26年の地方公務員法改正に伴い、平成28年4月から全国の地方自治体で人事評価の実施が制度化されます。これにより、能力及び実績に基づく人事管理の徹底がより強く求められています。

そこで、人事評価が上司と部下とのコミュニケーションの機会であることはもとより、自分の強みと改善点を踏まえた成長の機会でもあることを重視し、能力開発と連動した評価の仕組みを再構築するとともに、職員との効果的な面談や適正な評価を実現するため、評価者に対する研修等の支援を行います。

■ 職場における改善・改革の推進【取組体系2（2）】

平成26・27年度に実施した「成長戦略の具現化プロセスを活用した戦略思考開発事業」を通じた成果として、職員が今後の事業実施に必要な考え方や、効率的な業務推進に有用なツールが整理されました。

これらの成果を確実に定着させるため、既存の政策形成や事業推進に関する研修内容を見直すとともに、定着を支援する研修等を実施し、板橋区を取り巻く環境変化に対応した政策を立案し、確実に実施する能力を養います。

■ 管理職によるマネジメント強化【取組体系3（2）】

今後本格的に到来する人口減少・超高齢化の影響により、区政において人的・財政的な制約が一層大きくなることが予想される中、区政の中樞を担う管理職には、より効果的な組織マネジメントの実現が求められます。そこで、所属する職員の能力を最大限発揮し、生産性を高めていくための部下指導・育成力をはじめとした、管理職のマネジメント能力全般に対する、若手管理職からの計画的な育成を実施するとともに、多様な能力向上の機会として、管理職同士のネットワーク強化や、区政課題に対する活発な意見交換ができる機会を設けます。